

議案第87号関連資料

水とみどりでつながるあかしネイチャーポジティブ宣言について

## 1 提案理由

ネイチャーポジティブの実現を目指すことを宣言するため、明石市議会の議決すべき事項等に関する条例第2条第2号の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものです。

## 2 提案に至った背景

世界では、陸地の75%は著しく改変され、海洋の66%は複数の人為的な要因の影響下にあり、1700年以降湿地の85%以上が消失しました。また、調査されているほぼ全ての動物、植物の約25%の種の絶滅が危惧されているなど、過去50年の間、人類史上かつてない速度で地球全体の自然が変化しており、このままでは生物多様性の損失を止めることができず、持続可能な社会は実現できないとされています。

本市においても、陸域の生き物277種が絶滅の危機にあると明石市レッドリストに選定されているなど、生物多様性の喪失が進行しています。海域でも同様に、近年、いかなごやたこ類など漁獲量の減少をどう食い止めるかが大きな課題になっています。

このような生物多様性をマイナスからプラスに反転し、陸域からつながる海域の生態系を改善しなければなりません。そこで、本市として率先して「水とみどりでつながるあかしネイチャーポジティブ宣言」を表明し、これまでの生物多様性の取組を一層進めて行くと共に、さまざまなステークホルダーと連携・共創を深めることでネイチャーポジティブの実現を目指そうとするものです。

## 3 宣言文案についてのご意見等

### (1) パブリックコメント（期間：2025年10月1日から10月31日まで）

意 見 2名から4件

No.	意見の概要	市の考え方
1	方針1の「公園、河川など」に「海」を追加するとともに、方針2の「生態系の保護・保全」について「積極的な」を追加すべき。	海域での取り組みをひとつの方針として掲げるよう記載します。
2	方針4については、市民が主体的に実践すべき内容に修正した方がよい。	企業、市民、行政、研究機関などが、それぞれの立場で生態系の回復・保全・向上につながる社会・経済活動に取り組むものとなるよう修正します。
3	現代の社会経済は自然資本に依存し成り立っていることを認識していただき、企業も積極的に生態系の保全・回復に努めていただくような施策が検討されることを期待する。	
4	ネイチャーポジティブの実現のために明石市役所の部署間（例えば教育機関）の連携はもちろんのこと、周辺市町や県、国などとも連携し、本質的、具体的かつ継続的な施策が検討、推進されることを期待する。	

### (2) 市議会生活文化常任委員会（開催日：2025年9月25日）

意 見 2件

No.	意見の概要
1	海を豊かにする取り組みについてもっと強化していく姿勢を示すべきである。
2	海岸にも豊かな生態系が形成されている。里山やため池と同様に、海岸も保全場所として明示すべきである。

(3) 第27回明石市環境審議会自然環境部会（開催日：2025年11月5日）

意見 3件

No.	意見の概要
1	陸から海へ水とみどりでつながるあかしの陸からではイメージができない。里山からに変更し高いところから海までの流れを意識させるべきではないか。
2	方針2の生息環境となるが動物は生息、植物は生育と使われている。生息・生育とするべきである。
3	方針5の生態系の向上は生態学的に使わない、健全な生態系の向上とするべきである。

#### 4 宣言の内容

別紙宣言文案のとおり

#### 5 今後の予定

2026年1月18日(日) ネイチャー・ポジティブ宣言式      ※宣言議案の議決が前提